

令和4年度 第4回住民自治協議会連絡会 議事概要

1. 日時：2022年（令和4年）11月25日（金） 10：00～11：50
2. 場所：市役所5階会議室
3. 参加者：沼間小学校区地域連合会（住民自治協議会）（曾志、森谷、江連）
池子小学校区住民自治協議会（田宮、鈴木、中川）
久木小学校区住民自治協議会（山崎、石井、海野、細野）
小坪小学校区住民自治協議会（阿部、吉田、三原、中林）
逗子小学校区住民自治協議会桜山ブロック準備会（堀川）
※敬称略

地域担当職員リーダー（須田透環境都市部次長、三ツ森篤史総務部次長、佐藤多佳子教育部次長、仁科英子経営企画部次長、青柳大典環境都市部次長）
まちづくり景観課（三澤正大まちづくり景観課長）
経済観光課（黒羽秀昌経済観光課長）
市民協働部（岩佐正朗部長、石井聡市民協働課長、西久美子市民協働係長、今野仁介市民協働課主事（議事録作成者））

4. 議事

1. 空き家対策について
2. 令和5年度地域づくり交付金（案）について
3. 各住民自治協議会の活動に関する意見交換
4. その他

5. 資料

1. 空き家対策について
2. 令和5年度地域づくり交付金（案）について

議事1 空き家対策について

（三澤正大まちづくり景観課長）

- ・資料1「空き家対策について」により説明を行った。

【意見概要】

（久木）

- ・空き地の対策についてもまちづくり景観課が対応してくれるのか。

（三澤正大まちづくり景観課長）

- ・防犯の観点から防災安全課や消防が担当課となっている。

(久木)

・空き家の調査は、調査の要望を受けてから動くのか、市が主体となって調査するのか。

(三澤正大まちづくり景観課長)

・両方のケースがある。住民協、自治会（以下、「住民協等」という。）から提供されたマップを基に調査するケース、市が主体となって水道の利用状況等を確認して調査するケースがある。

(久木)

・過去ハイランド地区の調査をしたことがあるが、当時と比べて空き家の数が減っている印象を受ける。その中でも地域活動、子どもの学習活動に活用できそうな空き家について、所有者へのアプローチの仕方が分からず困っている。相手に空き家活用の相談をするにあたって、市が把握している過去の利活用の事例を共有してもらいたい。

(三澤正大まちづくり景観課長)

・空き家の問題について、住民協等と協力のうでで解決していきたいが、前提として、所有者の情報は、個人情報となってしまいうため、本人の同意なしでは情報を伝えることができないという側面がある。利活用の事例について、モデル事業を広報ずしに掲載しているので、参考にしていただきたい。また、グリーンヒル地区の空き家所有者に対して、自治会に対して緊急連絡先の教えていただきたいという旨の通知を行ったことがあるが、半数近くは所有者から何らかのリアクションがあった。

(沼間)

地域で把握している空き家の状況を取りまとめたうで、市に情報提供を行っても、個人情報という壁によって所有者の把握ができず、次のアクションに移れない。例えば、住民協等に限っては、地域の安全のために使用するという用途に限定し、市から個人情報の提供を受けられるような仕組みがあれば、何か次の対応ができるかもしれない。

(三澤正大まちづくり景観課長)

・空き家問題の解決策として、空き家になる前に事前に家族で話し合い、家の方向性について話し合っていくような取り組みが重要である。

(池子)

・以前地域の空き家を調査したことがあるが、この問題について、住民協等としてどこまで踏み込めるかは疑問である。

(沼間)

・住民協等に対してどこまでの対応を求めるのか、その線引きは提示してもらいたい。

(小坪)

・空き家のランク付けを行った情報を提供することは可能である。

(須田透環境都市部次長)

・空き家問題について、市が苦手とする部分は、地域の空き家の状況把握である。過去に住民協等に対して、地域の空き家の状況をランク付けして教えてほしいとお伝えした。

(久木)

・空き家かどうかの厳密な判断基準をもって判断することは難しいが、「空き家っぽい」と

いうレベル感でよければ情報を伝えることはできる。

(小坪)

・空き家問題は市に解決してもらえない。ただ、市に空き家の情報を提供した際は、可能な範囲でしっかりとフィードバックをしてもらいたい。

(三澤正大まちづくり景観課長)

・空き家についての通報があった場合、基本は通報者に対してフィードバックしている。また、まちづくり景観課が対応する案件のうち、所有者への通知対応等を行う中で、3割程度は解決が難しい状況である。

(小坪)

・地域においても解決できない3割が懸案事項。ケースによっては地域の持ち出しで草刈り対応もしているの、市にはその3割にしっかりと取り組んでももらいたい。横須賀市においては、関東学院大学との協働により、空き家を地域交流拠点として利活用した事例もあるようである。

(久木)

・空き家問題について、市と地域のコミュニケーションを一層深める必要がある。定期的に意見交換会を開催してもいいかもしれない。

(小坪)

・住宅土地統計調査上で空き家となっている1690件に対して、市としてどのような対応をしたいと思っているかが伝わってこない。市の説明は空き家の利活用が大半であるものの、地域としては利活用以前の話で、例えば空き家にスズメバチの巣が作られてしまうこと等に困っている。そういった空き家の問題を解決していかなければ、とても利活用の話に進むことはできない。住民協等で空き家問題に対応することは困難としたうえで、市が住民協等に対応をお願いしたい事項について、しっかりと整理して示す必要があると考える。

(岩佐正朗市民協働部長)

・空き家問題については、本日いただいたご意見を踏まえ、適正な管理を行いたい。地域の力もお借りして解決に向けて取り組むためにも、引き続きご協力をお願いしたい。

議事2 令和5年度地域づくり交付金(案)について

(黒羽秀昌経済観光課長)

・資料2「令和5年度地域づくり交付金(案)」により説明を行った。
→地域づくり事業について、来年度も従前どおりとする。「地域の活性化に資するイベント、講座等の開催事業」について、自然の回廊のハイキングイベント等を用いて、事業の具体的な例示を行った。

【意見概要】

(池子)

・例示されたようなハイキングイベント等を実施する場合、対象者の設定はどのようにすればよいか。

(黒羽秀昌経済観光課長)

・基本的にはイベント実施地域の人を対象としており、地域の魅力を知ってもらうことを意図している。

議事3 各住民自治協議会の活動に関する意見交換

【沼間小学校区地域連合会】

・防災マップの見直しを行っており、作ることが目的とならず、実際に現場で使えるものとなるよう意識している。

・会則の変更に着手したいと考えており、今後制定が予定されている条例も意識して取り組みたい。

・広報誌の配布を通じて、会員、関係協力団体に対して、活動報告等の周知を行った。

【小坪住民協】

・広報関係について、KJK（小坪住民協広報誌）の年の瀬号を発行した。

・直近の活動として、逃げ地図づくりのワークショップ、地域密着型の防災訓練を実施した。

【意見概要】

(久木)

・KJKを今日初めて見たが、広報誌として非常に素晴らしいと感じた。紙面の見せ方も上手く、若者にも読んでもらえそうな作りになっていると思う。

【池子住民協】

・今年度は池小キッズサポーターと協力し、地域の子どもに何かしてあげようという気持ちでイベント企画等を実施している。

・12月3日に池子小学校において、池子山文化祭を開催予定である。

・地域に子供のための図書館がないので、空き家等を活用した企画ができないか考えている。

・今後、広報誌の発行についても検討したいと考えている。

【久木住民協】

・11月13日に拡大版久木朝市を実施した。全体として出店数も多く、特にPTAと協力したことにより、子どもから大人までにぎやかな異年齢交流ができた。住民協としては、三浦から仕入れた野菜を販売することができた。反省の中で企画のコンセプトをはっきりさせようという意見が挙げられた。

【意見概要】

(沼間)

・住民協として地域のイベントへの関わり方が難しいと感じている。朝市に対して、久木住民協がどのように関わっているのかを参考に伺いたい。朝市は既存のイベントとしてあったものなのか。

(久木)

・久木朝市については、住民協の子ども部会で実施していた子ども食堂の開催が困難となったことを受け、住民協主催で立ち上げたイベントである。そのため、既存団体にお声がけしたというものではない。今回のPTAとの協力を当たっては、地域で異年齢交流ができる空間を作りたいというイメージを伝えた。

【逗子小学校区住民自治協議会桜山ブロック準備会】

・葉桜に住んでいるが、空き家の状況を取りまとめている

議事4 その他

【地域創生実践シンポジウム2022について】

・小坪住民協より、9月11日に関東学院大学で実施された「第6回地域創生実践シンポジウム2022」の資料が配付され、「ごみ屋敷問題」についての事例共有が行われた。

【事務局より】

(石井聡市民協働課長)

・令和5年度の地域づくり交付金の要望について、12月中旬に市民協働課へご提出いただきたい。詳細は別途ご連絡する。

・既にご相談している件もあるが、各住民協で実施するイベント等について、広報ずしへの掲載希望があれば、事前の周知、事後の報告等、掲載形式は問わないのでご活用いただきたい。

※次回の連絡会については、日程が確定し次第お知らせする。